

金融広報アドバイザーとは、金融広報委員会からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計の指導や金融・金銭教育などを行う金融広報活動の第一線指導者です。

金融広報 アドバイザーの 紹介

大人の社会教育をライフワークに！ 知的好奇心いっぱいのアドバイザー

「大人にも新しい法律や社会の動きを勉強する社会教育が必要」――。金融広報アドバイザーになる以前から、消費生活や生活設計のプロとして活動が続けている田代智子さん。結婚前の職業は家庭科の先生でした。

* * *

田代さんは結婚後家庭に入り、昭和44年から経済企画庁が募集した消費生活コンサルタント、昭和51年には貯蓄増強中央委員会の貯蓄推進員となり、40年以上も消費生活や生活設計に関する講師活動や相談業務に携わってきました。

「最初は、商品に欠陥があっても気づかずに買ってしまったり、食品添加物問題に無頓着な人を見て、疑問を感じたことがきっかけでした。よい購買活動は結果的に企業を育て、よい社会を作ることにつながると思っていましたから、まずは消費者をきちんと育てていかなければ



ならないと考えたんですよ」と話します。

埼玉県の金融広報アドバイザーとして活動している田代さんには、特定商取引法・預金保険法・公的年金制度・介護保険法などの市民のくらしに直結する大切な、法律や法改正、社会の動きを学ぶ場を大事に育てたい、という強い思いがあります。「中国では地域で新聞を読む勉強会をやっていると聞き、すば

らしい活動だと思いました。日本でもそうした社会教育の場が必要だと思えますし、埼玉県金融広報委員会の活動もそういう形で力になると嬉しいですね。

田代さんには、さまざまなテーマの依頼が舞い込んできます。それはベテラン講師だからというだけではありません。どんな時でも、「現状を必ず把握する！」というのが田代さんのモットー。説明を聞き、資料を読み込み、現場にも足を運びます。納得できるまでとことん学ぶのが田代さんの姿勢です。

例えば、高齢者の居住の安定確保に関する法律が施行されてからは、「高齢者住宅研究会」に所属して精力的に研究活動を行っている。また、認知症などで判断能力の不十分な人を保護・支援するための「成年後見制度」も資料や窓口で教わった知識だけでは足りない」と感じ、現在、東京大学で開講されて

いる「成年後見制度講座」で勉強しています。

「みなさんの前でお話をする以上、正しいことを伝える責任があるのでしよう。それは人から聞いた話だけではダメなんです。金融広報アドバイザーとして、最新の情報を直接キャッチすることは何よりも大切なこと。実際に銀行などへ出向き、どんな金融商品を扱っているか、現場ではどんな情報が発信されているのかを常にチェックしています」。さらに「いつまでも好奇心を持ち、人は一生、自分の責任として必要な情報をキャッチして生きていかなければと思います」とのこと。

パソコンやインターネットも、今ではセミナーの講師を任されるほどの使い手に。もちろん、ネットでの情報収集はお手のもので、生涯学び続ける人生の大切さを、田代さんは巡り会うすべての人に伝え続けています。

埼玉県金融広報委員会
金融広報アドバイザー

田代智子